

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年7月分」

九州運輸局自動車交通部  
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和5年7月24日	有限会社高山三幸観光・宮 崎(法人番号 2350002018838)代表者濱 松修三	本社営業所	文書警告	道路運送法第27条 第3項	令和5年6月20日、監査実施。1件の違反 が認められた。(1)乗務時間等の基準の 遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規 則第21条第1項)	0	0	0	0
	宮崎県西諸県郡高原町大 字後川内5918番地1	宮崎県西諸県郡高原町大 字西麓4321							